

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、最新のトンネル施工の深度等、地下の利用状況を踏まえて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に規定するすべての坑道について埋戻し及び坑口の閉塞を行った場合に防護措置が不要となる廃棄物埋設の深度の基準を改めることとし、平成 30 年 9 月 25 日に閣議決定された。</p>